

平成20年9月10日（水）

（午後2時48分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。あと2名でございます。お疲れでございますが、よろしく願いいたします。

一般質問を行います。

順番17、9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）通告に従い、一般質問を行います。

公立小・中学校の耐震化工事はどう進展されているのか。それと、高齢者運転免許証返上支援事業についてというのと、女性消防団についてという3項目で質問を行います。

まず、耐震化工事はどう進展されていくのかということで、2008年は中国・四川大地震、岩手・宮城内陸地震と相次いで大規模な地震が発生し、地震災害に対するリスク管理がクローズアップされることとなりました。

特に中国・四川大地震では学校施設が大きな被害を受けたことから、我が国でも学校耐震化を早期に進めるべきだという機運が高まり「地震防災対策特別措置法」が改正され今後3年間に限り公立小・中学校などの耐震補強工事の国庫補助率が、従来の2分の1から3分の2に、改築工事では3分の1から2分の1に引き上げられることとなりました。

学校はいうまでもなく子どもたちが一日の大半を過ごす場所でもあって、まず安全でなくてはなりません。

耐震化の遅れは子どもたちの命にかかわる重大な問題であり、また風水害や大地震のときには地域住民の避難所となるところでもあって、市民の生命にかかわる問題でもあります。

財政が厳しいだけで片付けられない重要問

題であると、19年9月議会において優先順位をつけて急ぐべき課題であると質問をいたしました。

2次診断の結果として応其小学校と高野口中学校に大地震時に倒壊の危険性が高いとされるI s値0.3以下という数値が壁面の一部に出ているということで低い数値の部分を安全な0.7以上に補強するよう求めましたが、今すぐに倒壊というおそれはないから計画に今は入れていないと、今後については、20年度までの3カ年計画で2次診断を行い、終了次第緊急度の高いところから、財政計画を立て工事計画をするとの答弁をいただきましたが、「地震防災対策特別措置法」が、改正され公立小・中学校などの耐震補強工事の補助率が上がりましたので現在の計画を早めることにより市の負担は少なくなりますので、四川大地震の被害を見るまでもなく、万が一学校が倒壊ということになれば、貴重な人命が失われることにもなりかねません。

地震はいつ襲ってくるかわかりません。一日でも早く安全な学校で子どもたちを学ばせたいというのが保護者の願いです。

その願いにこたえるのは自治体の努めであり、本市の耐震化計画を早期に作成され具体的な改修や改築計画を進めるべきであると思いますので以下の質問をいたします。

1、耐震指数が0.3未満となっている校舎を22年度までの3年間で補強工事を行うとしているが、実現可能ですか。

2、耐震指数が0.3を越える教育施設については、地震防災緊急事業5カ年計画に基づき、平成24年度までに随時補強を行うとしているが、実現可能ですか。

3番、耐震診断結果の公表が、義務付けら

れたことから診断結果を公表しなければならぬが、文書による公表はされておるつもりですか。この質問については、今回、2名の同僚議員がさきの一般質問で取り上げておりましたので、それぞれお答えをいただいておりますので、なるべく重複する答弁は避けていただいた形での答弁を求めるということでよろしくお願いいたします。

次の、高齢者の運転免許証返上支援事業についてということで、今日、高齢社会の進展に伴い運転免許証保有世代の高齢化が進んでおり、65歳以上の運転免許保有者数は年々増加し、平成19年には全国の運転免許保有者総数、約7,990万人のうち、60歳以上が約1,107万人に達しており、このうち70歳以上が約616万人と過半数を占めております。

和歌山県では、免許保有者総数約69万1,000人中、65歳以上は約12万7,000人に達しており、そのうち70歳以上が、約7万5,000人となっております。

橋本市の7月末までのデータを調べましたところ運転免許保有者数3万6,211人中、65歳以上は5,171名に達しており、そのうち70歳以上が2,870人であり、国、県、市とも過半数を占めています。

近年、交通事故全体が減少している中において、高齢者が関係する事故は増加傾向にあります。

このような事態に対して、国は現在、二つの対策を講じられています、一つは、免許更新を迎える70歳以上の高齢者に、特別な高齢者講習が義務付けられたことでもあります。

もう一つの対策は、運転に不安を感じる高齢者に、運転免許証の自主的返上を促す取り組みであります。

具体的には、自主的に返上していただいた方に、身分証明機能を代替する「運転経歴証明書」を発行するというものであります。

しかし、これには千円の手数料が必要となり、しかも身分証明書に使用できない金融機関などもあることから、わざわざ自主的に返上するメリットは乏しいと言わざるを得ません。

和歌山県では、返納制度開始後の運転免許証返納者は19人、橋本市を調べましたら、全くなしのゼロ人となっており、わざわざ自主的に返上する方がいないのかなと言わざるを得ません。

そこで、全国各地で、一定のインセンティブを付与して、高齢者の運転免許証の自主的返上を支援する取り組みが行われております。

私は、橋本市でも警察署と地元自治体や地域商店街などが協力して、高齢者の「運転免許証の自主返上を支援する事業」に取り組んではどうかと考えますので以下の質問をいたします。

1、高齢化の進展に伴い、高齢ドライバーの交通事故が年々増加をしているが当市の状況をお聞かせください。

2、免許保持者でありながら運転をされていない方が多数おられますが、免許証返納者はゼロ人である。警察との連携が取られているのですか。

3番、高齢者の事故防止の促進と運転免許証の自主的返上を促す取り組みをされておりますか。

次に、女性消防団についてということで、消防団は「自らの地域は自らが守る」という精神に基づく、地域住民を中心とした組織であり、地域防災体制の要として地域密着性、要員動員力及び即時対応力の特性を發揮し、地域の安全確保のための大きな役割を担っていくためには、各地域の実情に応じた消防団員数を確保することが重要であります。

消防団の活動は、従来からの消火・警防活動のほか、防火指導や予防啓発等に多様化し

ており、幅広い人材が求められるようになってい

ています。そうした中、消防団の現状を見ると、消防団員総数に占める女性の割合は約1.4%（対前年度比0.1%増）、女性消防団員を確保している消防団は992団（全消防団数の約28%）にとどまっている状況であり、女性消防団員数の増加も図りながら、消防団の充実強化を図ることが重要であります。

特に、被雇用者団員の比率が高くなり、地域防災力の低下が懸念されている状況下において、消防団を充実強化し、地域の安全確保という消防団の役割を果たしていくためには、地域に密着して生活し、地域コミュニティの結びつきといった観点からも、女性団員数の増加が課題であり、女性の消防団への入団を促進し、地域の消防防災力を総合的に高めることが喫緊の課題となっておりますので以下の質問をいたします。

1、当市の女性消防団員は設置されていないが、その必要性をどのように認識しておられるのですか。

2番、女性消防団員の充実促進を強化するため、啓発活動等を積極的に推進するよう消防庁から通知されているが検討をされたのですか。

3番、今日の消防活動において女性の立場からの視点や感性・協力が必要だと感じられたことがあれば教えてください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）9番 上田君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）上田議員から、重複するところは省けと言われましたが、省きましたら答弁できませんので、お許しをいただいで、簡単に、重複しますが簡単にご答弁さ

せていただきます。

「公立小学校の耐震化工事はどう進展されるのか」との質問にお答えをいたします。

まず、耐震2次診断の結果、「地震防災対策特別措置法」の改正の対象となるI s値0.3未満の学校は2校6棟あります。21年度に応其小学校校舎2棟と屋内運動場、22年度に高野口中学校校舎3棟の耐震補強工事を計画をしております。また、I s値0.3以上の学校につきましても24年度までに補強工事を終了できるよう計画をしております。

実現可能ですかとのおたがしでございますが、学校施設は児童生徒にとって安全・安心な施設として、また、災害時には応急避難所としての役割を担っていますので、耐震補強工事はどの事業よりも最優先されると認識をしております。

次に、耐震診断結果の公表ですが、2次診断が終了次第、市の広報やホームページにより公表をさせていただきます。

○議長（中上良隆君）消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

○消防長（大西洋二君）まず、一点目の女性消防団員の必要性についてお答えします。

総務省消防庁では消防の常備化の進展、人口の過疎化、少子高齢化社会の到来や産業・就業構造の変化等に伴い、全国的に見て消防団員は減少傾向で、平成15年の消防庁の通達において約100万人の団員確保を目標したにもかかわらず依然として減少し、団員が今では90万人を割っている状況であります。地域防災の要である消防団を充実し、地域の防災力を確保することを優先課題として、通常の消防団員を基本団員とし、女性消防団員や機能別消防団員など多様な年齢・性別・職種・技能・事情を有した人々の参加を得られる制度を創設し、消防団員制度の多様化を図ることで、地域防災力の担い手として消防団の確

保を図るとともに活性化を進めているのが実情であります。

本市におきましては、定数585名で実員581名であり、現在のところ団員減少の傾向ではありません。

全国の女性消防団員が、1万5,000人を有し、火災予防広報活動業務又は救急講習の指導業務を行っています。また、男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことから本市としても、女性消防団員の必要性については認識しております。

また、女性消防団員と地域防災において果たすべき役割が異なりますが、本市には昭和58年から橋本市婦人防火クラブが結成され、現在28団体で1,803名の女性が参加されております。

活動内容は、予防啓発活動、防火防災研修会、消火器を使用した初期消火訓練、軽可搬ポンプ19クラブ所有の放水訓練を行い、地域の防火防災意識の高揚を図っています。

続いて、2点目の女性消防団員の充実促進を強化するための消防庁の通知についてお答えします。

消防庁から平成16年2月16日付で通知された女性消防団員の推進について団幹部を交え検討を行いました。まず団員の福利厚生を優先すべきとの結果となり、また、先に述べたとおり団員数が全国では減少傾向にありますが本市消防団は概ね定数を確保できておりますので消防団活動に支障がないことから現在女性消防団員の加入促進は行っておりません。

しかし、先ほども説明したように女性消防団員の必要性については、活動内容を踏まえ検討してまいります。

ちなみに、県下36消防団の内11団137名の女性消防団員を採用していますが、9団まで紀南地域であります。

続いて、3点目の女性の立場からの視点や感性・協力が必要性についてとの質問にお答えします。

先ほどの説明と重複しますが、災害現場活動を除けば、一般家庭の防火訪問、火災予防広報、社会福祉施設等の防火啓発、自主防災組織の指導及び応急手当の普及活動等を女性の立場で指導していただくことは必要で、より以上の効果が発揮できると考えます。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、続きまして、高齢者の運転免許証返上支援業務についてお答えをいたします。

まず、本市における高齢者ドライバーの交通事故の状況ですが、本年1月から7月末現在までの橋本市内の人身交通事故につきましては、件数が166件、死者が3名、負傷者196名であります。高齢者が関係する交通事故の件数は、旧橋本市、九度山町、高野町を管轄する橋本警察署管内で40件、死者1名、負傷者24名であり、かつらぎ警察署管内の旧高野口町では21件、死者がゼロ、負傷者13名となっております。橋本警察署管内の高齢者の交通事故をパーセンテージで申しますと、総件数146件に対する高齢者の事故件数は27.4%、死者2名に対して50%、負傷者173名に対して13.9%という状況であり、前年同時期の高齢者の事故件数と比較した場合、件数でマイナス19件、死者はマイナス1件、負傷者はマイナス23名であり、全事故件数に対する高齢者の事故件数の割合につきましても前年は同時期で31.6%であり、当市の高齢者の事故件数につきましても、全体的にマイナス傾向にあるという状況であります。

2点目の、高齢者の運転免許証の返納状況

につきましては、昨年、和歌山県全体でも自主返納者は21件という少ない状況であり、本市では議員ご指摘のとおり、本年の自主返納者はゼロという状況であり、高齢者の自主的な免許証返納につきましては、現在のところ、本市と警察署との連携はとれていない状況であります。

3点目のご質問につきましては、現在高齢者に対する交通安全教室や各種会合等を通じて、高齢者交通安全教育を実施しているところであり、今後は警察署とも協力しながらあらゆる機会を利用して、運転免許証の自主的返上について理解を求めていく予定であります。直近では、本年9月18日にも高齢者を対象とした交通安全教育を本市職員と橋本警察署員が協力して実施する予定であり、その場におきましても事故防止の教育と運転免許証の自主返納を促すことを予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）9番 上田君、再質問はありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

それぞれをお答えをいただきまして、今回、一般質問で2名の同僚議員の方も同じような質問をされておまして、そういった中で、理解をさせていただいたところです。

皆さんの答弁、また再質の中で、聞き漏らした事項も、私、ございますので、そういった中で再質問をまたさせていただきたいということで、まず、耐震化工事については、国の補助率が上がったということで、22年度までに、これはやっていかならないということで、今回、応其小学校、高野口の高野口中学校が0.3以下のI s値、危険な校舎、学校ということで、21年度から応其小学校、そして、22年度に高野口中学校を工事していくと。

その中において、今回、応其小学校から、21年度から手をつけていく、そういった中で、どういったことで、この応其小学校から手をつけていくことになったのか、その優先順位とか、I s値の低さのかけんもあるだろうと思うんですが、そういったことについてどう判断されたのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）応其小学校、高野口中学校の実施につきましては、耐震診断の結果、I s値が0.3未満であるということを前提に、最優先されるという判断のもとに実施していく予定でございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）I s値が0.3以下であった。高野口中学校も、応其小学校も0.3以下でしょう。これは、応其小学校が0.2ということで、高野口中学校より低いということでそう判断され、優先をつけていかれるのか、また、これは、地域住民の避難場所にも指定されておるといふこともあるんじゃないかなと思うんですが、そういったことで、今後についても、この0.3を超える、0.7以上に基準値を持っていかないかということ、今後についても5カ年計画が出ておるんですが、そういった基準を、優先順位をつけていく場合に、避難場所とかI s値が、やっぱり診断の結果低いところから優先をつけていくと、そういったことで判断をしてよろしいんですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）そういった耐震診断に基づきましてI s値を0.7以上に上げるという基本的なところを押さえて実施を計画的にしていきたいという考え方です。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）それと、2次診断を終

了されてから結果公表を促していくんだと、広報とかホームページを通じて広く促していきたいと、そういった答弁だったんですが、このことについては、診断結果終了後、診断結果終了順次というか、皆終了してから公表されるのではなくして、やっぱりひな形をつくっておいて、診断結果が終了したところから常時公表されるのかというところについてどうお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）答弁でもお答えさせていただいたとおり、診断結果が出そろいました時点で公表に移りたいと考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）全部2次診断が終わってから公表するということですか。順次公表していただけるということですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）一定の期間を要します。既に発注済みの部分もございますが、その辺の部分については、一定そろった時点で年度末を目標に、資料がそろった時点で公表したいと。出そろい次第公表したいと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）これは、どういった理由でそういうふうにされるのかなと思うんですけどね。何か理由があるのかな。順次公表していくと何か問題が起こるんですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）順次公表するところに何ら問題はないと思いますが、出そろいます診断については一定の期間が要りますし、その辺はだいたい同じような時期に出そろってくるかと考えておりますので、一定、出そろ

い次第、公表していきたいという考え方でおります。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）わかりました。診断結果がだいたい出そろってくるのが同じような時期になるということで、公表もそれに合わせて全体的に、一斉に公表するというところで理解をさせていただきます。

それと、2次診断を終了してから3次診断というのもございますが、3次診断を受けて、またI s値が2次診断で受かっておっても落とされるというか、3次診断を再度されていく計画、低い校舎については、そういった計画もあるんですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）2次診断までと考えております。3次診断についてはする予定はございません。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）わかりました。それと、あと一点お伺いしたいのは、今回、老朽化の進んでおる隅田中学校に対しましては、校舎の耐力度調査というのを実施される計画を持たれておることなんですが、これについては、校舎耐力度調査を受けないと国の国庫補助を受けられないということなので、受けると思うんですが、老朽化しておるので、これは耐久耐力度調査をしていかならんとということなんですが、この調査をして、点数を、これ、つけていくというような説明になっておるんですけども、これ、評価を受けて評価されればんだら、市の財政を大きく左右されるということ。

それと、またその校舎を調査することによってどれぐらいの調査費については、今回、これ、4,725万円、予算で計上されておるんですが、また、これ、後で直していかなあかんし、これ、工事の期間、期日、そういったも

のがあるし、そういったことについては、これは点数、5,000点を超えてしもうたら、これ、国庫補助が無効になるでしょう。こういったことについて、ちょっと詳しく教えてもらえますか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）耐力度調査をしますのは、隅田小学校です。

それと、9月補正で耐力度調査をお願いしている費用につきましては、472万5,000円でございます。

それで、耐力度調査をするわけですが、耐力度調査というのは公立学校施設におきまして、建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の三つの項目を総合的に調査し、建物の老朽状況を評価するものです。

調査の結果、所要の耐力度に達しないものについては危険建物として改築事業の補助対象とされております。耐力度調査は、改築事業の補助条件として、主に建物の老朽状況を総合的に評価するものです。

こういったことで、今、議員おっしゃったように、耐力度調査につきましては、建物の耐力度を1万点満点としまして、木造においては概ね500点以下、鉄筋コンクリート造、鉄骨造等においては概ね5,000点、従来5,000点でしたが、今回、20年度以降は4,500点以下になるということになっております。こういったことで調査をしまして、建物が構造上危険な状態にある建物と認定された場合には、補助の要件として補助対象の要望をしていくわけですが、そういった部分については、調査の結果、どちらにするかということで、補強になるか、あるいは改築になるかといったようなことは、将来そういった結果のもとに判断というか、そういう数値のもとにどちらになるかということ、今後、事業計画の中で検討をしていくということになっております。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）わかりました。そんなんで、今回、この耐力度調査を実施されるというのは、だいたい概ね認められるという予測をつけられた上で踏み出していただいたということやと思うんですけど、そうでないと、これ、規定に合うてけえへんだら余計なお金を使うことにおなるので、それやったら、老朽化しておる学校、はよから建て直すというような計画を持っていただいたほうが、この4,700万円、せっかく調査費をつけてやって、これ、そういうことと違いますの。ごめんなさい。472万円、これ、委託料かな、つけられておるやろ。だいたい見込みがあるということでしょう。見込みがあって、この調査に持っていった。それでよろしいですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほども申し上げましたとおり、そういう数値の結果をもとに、補強になるか、あるいは改築になるかという、そういった判断になってくるというので、そのために調査委託するということになっております。

以上です。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ある程度理解をさせていただきました。今後については、一日も安全な学校を早期に工事をしていただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

それと、この2番の高齢者の運転免許証返上支援事業についてなんですけど、1項目で、高齢者ドライバーの交通事故が増加しておるかということなんですけど、本市については減少傾向にあるということで、いろいろいろいろな安全課の取り計らいによりまして、そういった交通事故の防止というか、そういったものに今後とも重々とよろしく促すというか、そういった取り組みをよろしくお願ひ申しあ

げておきます。

それと、2番の、免許証返上者は、橋本市は、これはゼロ人、これ、この制度が始まってから11年経過しているんですね。そういったことで、運転が困難だったと判断した人が、この自主返上されていないやな。更新を、これ、せんかったら取消し処分になるということで、こっちのほうで免許証は自然に取り消されておるケースがほとんどやと思うんです。そういったことで、その理由もいろいろあると思うんやけれども、この免許証というのは身分証明書にもなっておるでしょう。そういったことも考慮に入れまして、運転を自分で返上された方に対しましては、手数料1,000円払ったら、運転免許経歴証明書というのを発行されているんですよ。そういったことで、警察の交通安全課もこういった制度をとっておるんですが、一向に自主的に返上する方がおられないということなんですね。そういったことも重々周囲の皆さんに教えてほしいんです。運転経歴証明書が発行できると。また、運転経歴証明書を発行されるといろいろなサービスの利点が受けられるということも各市町村で取り組みをされておるんですね。

橋本市は、聞かせていただくと、警察との連携はとられていないと、そういう答弁だったように思います。市民安全課の中におられる方については警察から出向されておる方もおられるということをお聞きしておるので、その中で、今後とも警察との連携を十分に密にとっていただいて、幅広く知らしめてほしいと思います。

そういった中で、運転免許の自主的返上者が、ずっとこの11年、制度が始まってからゼロ人であるということなので、いろいろと地域的なものもあると思うんですわ。本市は山間部が多いとか、交通手段も少ないでしょう。

電車・バスといった交通機関もないと、少ない。そういった中で、どうしても自動車を手放せないというか、生活の中で欠かすことができないということで、高齢者になっても非常に、若い人からおじいちゃん、おばあちゃん、危ないよと言われておるんやけども、なかなか手放せない。そういう状況下であるので、今後については、今、市内を走っているコミュニティバス、そういったものも住宅密集地、そういった山間部についてもきめ細かく走らせていってあげてほしい。

そういったことで、先日、市長に隅田の東部の東ルートになるんやけれども、コミュニティバスの充実をよろしくお願ひしたいということで、区長はじめ、隅田の議員も一緒になって要望に行かせていただいた。そういった中で、この運転免許証、高齢者の交通事故がこれから増えていくということが懸念されるので、そういったことも考慮を十分していただいて、全体的なコミュニティバスの運行ルートについては、本当にまた計画のほうをしっかりと見直していただきたい。このことは要望にとどめたいと思います。

それで、この3番の、こういった促しをしておるかということで、私、さっきもちょっと言わせてもうたんやけども、この運転免許の経歴証明書を発行されると、いろいろと割引ですね、料金の割引、各種の得が受けられる事業を市町村で取り組まれておるという事例をいくつか挙げらせていただきますと、この運転経歴証明書を掲示すると、ホテル・スーパー・百貨店・飲食店・遊園地・運送会社、さらには定期預金の金利を優遇する金融機関も、信用金庫もあるということで、そういったサービスをどんどん他市では開始しておると。また、そして、この運転経歴証明書の発行の経費を交通安全協会が負担しておるところもあるし、また、役所へこの運転経歴証明



書を掲示することによって、2万円相当の公共交通機関の乗車券、これを支給している市もございますよ。

そういったことで、どんどんどんどんインセンティブというか、サービスを、付加価値をつけてやってやるということが大事であるし、そういったことをどんどんどんどん取り組んでいただきたいということなんです、それについては、今後、計画等、どういったお取り組みを考えられておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

確かに今、現在、議員ご指摘のとおり、返上はゼロということで、その原因としましては、やはり橋本市の個別の要因としましては、緩やかではありますけれども、やはり起伏があると。土地、地形的な問題もあるのではないかと。また、核家族の問題があるのではないかと。また、免許証返上ということになりますと、議員ご質問のとおり、たちまち生活に不便を来すと。農業をするにも車が運転できない等々ございます。

そういうことで、私も先般来、直接橋本警察の交通担当の方ともお話をしてまいりまして、全国的な事例、議員ご指摘の東京のと警視庁、それから、兵庫県の篠山市での取り組みも、一応、情報収集したわけでございますけれども、ただ、橋本市として単独で独自にできる部分となりますと、交通安全のいろんな団体がございます、そういったところでの交通事故の防止、それから、返上ということでのご理解を求める指導はお願いさせていただきたいと考えております。

ただ、この免許を返上していただく、ご理解をいただいて返上していただきましても、その方々の、たちまちのその日からの生活と

いうものに非常に不便を来すということもなると思っていますので、議員も先ほどご質問されておりましたですけども、これにつきましては、やはりその代替え案とございますか、対施策ということで、やはり警察関係、例えば交通安全協会、それから商工会議所、商店街ですね。等々、各関係団体のご協力なくしてはできないのではないかと。いうふうにもありますので、ただおっしゃっていただいている、質問していただいている部分については、今後ますます高齢化が進む中では非常に大きな課題になってくるのではないかと。いうふうにも考えておりますので、これ、今、具体的にどうこうというんじやなしに、橋本市の大きな研究課題としてさせていただきたいということでご答弁にかえさせていただきます。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）わかりました。そういったことで、今後については共同によるということ、役所も、そしてまた商工会議所も、商店街も、こういった促し、サービス、付加価値をつけながら取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それと、次の女性消防団について、消防団からいろいろとお答え、ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

その必要性、女性消防団の必要性については、重々理解をしておると。しかし、採用を実施するまでには至っておらないということであるんですが、その中で、当市については婦人防火クラブですか、婦人防火クラブの活動が活発であると、しかしながら、消防団等のいろんな役割というものが異なっておりますので、消防署の団員の女性消防団への入団を積極的に推進しなさいと消防長のほうからも記載されておるんですが、その中で、これ、団

員数については、僕、ホームページをちょっと見させていただきました、消防署の。これは消防長の今言われました19クラブ1,803名、私、インターネットで見ると、31クラブ2,002名体制ということになって、これは。

○議長（中上良隆君）消防本部次長。

○消防本部次長（森 正克君）それにつきましては、多分平成18年度中、19年4月1日からは、現在28団体で1,803名の方が女性、婦人防火クラブとして入会しておっています。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）更新をまたよろしくお願いします。新しい数字。

それと、2番目、啓発活動を積極的に推進するよう消防長から通知されているが、どう検討されたんですかということなのですが、それはいろいろと、私、思うんです。私も消防団の一員としていろいろと活動してきた中で、消防団員は、今、昔は若い人が中心に活動してくれていたんですが、近年、30歳未満の団員が非常に減少しておるんじゃないかな。そして、40代、60代以上の割合が非常に増加しておりまして、高齢化が進んでおるんじゃないかな。そういったことで、また、団員数の職種もさまざまなんですけど、今、大阪に勤めておる方も非常に増えておりまして、そういったことでサラリーマンというのか、増加しまして、そういった中で昼間の活動については低下につながっておるんじゃないかな。

そういったことで、現行制度では現地に、勤務地に住所が、これは大阪へ勤めておって、県外に勤めておって、その場所で消防活動を行うということは、これは今、認められていないんですね。これは、現行制度はどうなっているのかな。勤務地が住所地と違う行政区の場合、勤務地の消防団員になることはできないんじゃないかな。これはどうなっていま

すか。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）この件につきましては、18年3月1日の合併時に高野口町と調整の中で、定年制の引き上げ、それと、居住地、例えば橋本市内で住んでおる者、また逆に、橋本市内で就業しておる者という形で変更させてもらっています。特に今まで男性という言葉も入っておったんですけども、それも省かせていただいております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）よくわかりました。

そういったことで、高齢化、それと、昼間と夜間の団員の、仕事で大阪とかで働いていたら、昼間と夜間の団員を分けることも検討されてみてはどうかと思います。このことについては検討されておりますか。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）その件につきましては、今現在は検討しておりません。ただ、昼間、夜間の出動状況の中で、消防団員のご足労を願って出動隊員につきましては何とか確保できておるような状態でございますので、その点、理解賜りたいと、かように思います。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）今後ともよろしく願いを申し上げます。

それから、全国的な目標として、各消防団ごとに団員総数の、少なくとも1割以上、全体で言うと10万人の女性消防団員を確保することと示されておるんですが、これは、分団毎に複数の女性団員を確保しなければならないんですが、こういうことは消防団にも今のところは通知されておらないということで、今後についてはこの女性消防団については、いろいろと消防団の中でもアンケートをとって、必要であるか否かという判断もとってい

ただきたいなと思うんですが、そういったことで、女性消防団というのは、今まで橋本市の中ではおられない、消防団員も消防署員も。

そういった中で、女性消防団についてはそういった条例ができていない、女性を採用するというようなね。しかしながら、消防署については女性消防団を採用できるようになっておるんですが、なかなか試験は合格しても運動、そういった体力検査については合格されないということで、そういった中で、いろいろと受け入れの窓口を先につくってあげることも重要であると思います。

だから、まず採用、これからしていく中で、やはりトイレであるとか、あるいは更衣室、シャワー、そういったものもやはり、受け入れ体制をきちりしてから採用試験というものを団の中でとられたらええと思うんやけれども、そういったこともあるので、今後についてはいろいろと問題点があると思うんですが、男性団員と女性と競い合わすんじゃなくて、やはりいろいろな後方支援であるとか、そういった今の地震予防、あるいは警報活動、そういったものが今の消防の火災の実態の変化というものが非常に変わってきておるということも事実でありますので、そういったことについて今後とも女性消防団というものに対しましては、やはりもう少しやわらかいとか、競い合わすじゃなくしていろんな広報活動等で採用されてみてはどうかと思いますので、今回、質問させていただいたんです。

そういったことなので、最後に、消防長に、そういった中で、今後いろいろと大きな震災が起こってきても、トリアージというか、そういったいろいろと、ゼロから札、5番、6番までの札をつけていかなあかんという、そういった中で、やはり世の中には男性と女性、そういった2人しかおれへんという中で、男

性がどうしても女性の中に入っていけない、そういった支援活動、行方不明の活動においても、女性トイレも入っていけない。女性のそういったところへ踏み入れていけないような状況もあるので、今後については重々、この問題については協議を続けていっていただきたいということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（中上良隆君） これをもって9番 上田君の一般質問は終わりました。

この際、3時55分まで休憩いたします。

（午後3時40分 休憩）